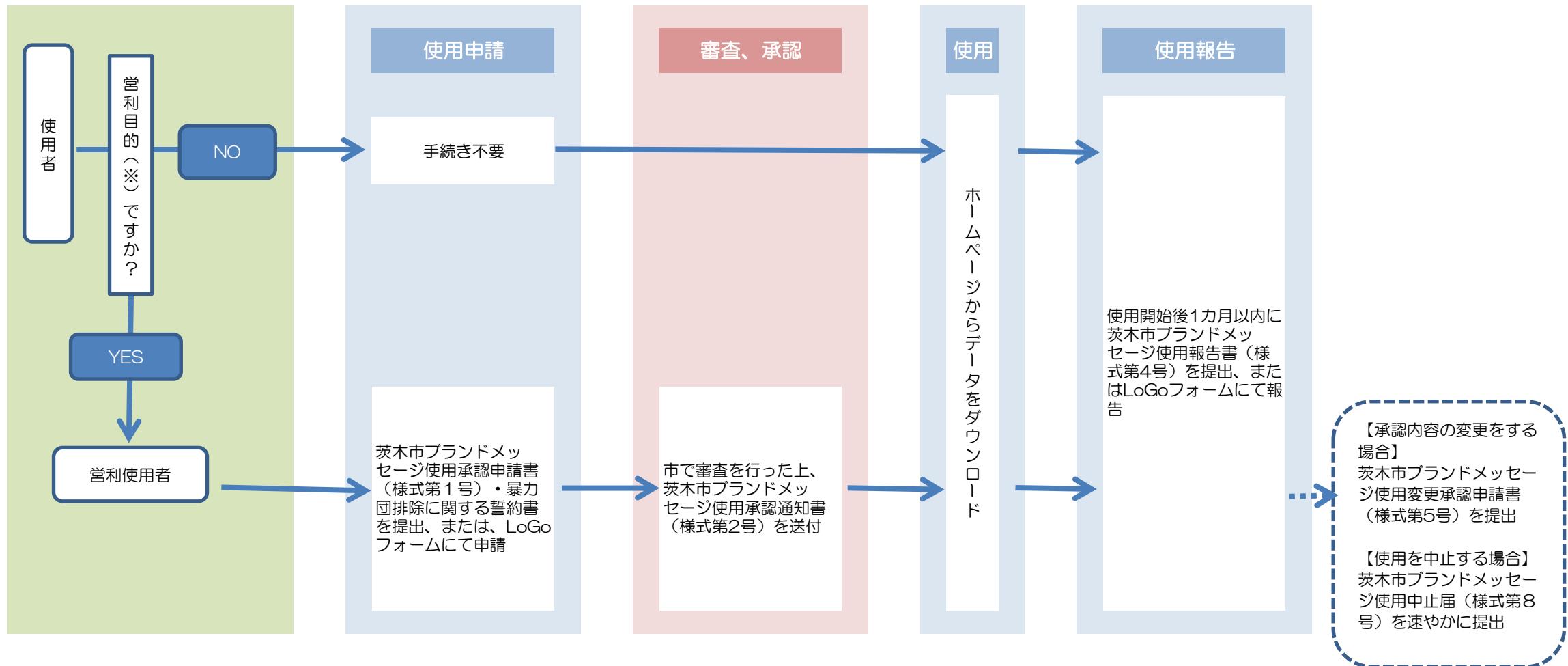


茨木市ブランドメッセージ使用のフロー



※営利目的：商品等にブランドメッセージ（ロゴ）を使用し、有料販売を行うことで利益を得ること。

【営利目的の例】

- ・Tシャツにブランドメッセージ（ロゴ）を印刷し、1枚1,000円で販売する。
- ・コップにブランドメッセージ（ロゴ）を印刷し、そのコップを店内で使用するとともに販売も行う。

【非営利目的の例】

- ・無料で配布する冊子、ティッシュ、チラシ等にブランドメッセージ（ロゴ）を使用
- ・名刺や店看板にブランドメッセージ（ロゴ）を使用
- ・会社のユニフォームにブランドメッセージ（ロゴ）を使用